





### 3月10日 (土) 村づくり住民会議提案 防災訓練



**3**月10日(土)

### 防災劃。德

村づくり住民会議提案







### IP電話番号

村役場代表 5000~5004 議会事務局 5005 教育委員会 5006 社会福祉協議会 5007 総務企画課 ☎679-2113 出 納 室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115 住民福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152

社会福祉協議会(農振センター)☎679-2304

教育委員会 ☎ 679-2817 · FAX679-2173

### 土·日·祝日 及び夜間

●TEL 679-2111 ●IP 5000~5004

FAX 679-2125

主な内容

施政方針 ………2 2 3

平成24年度予算 …… 4~6

### 龟政方針

多数失われたことに対してご冥福をお えます東日本大震災では、 年3月11日に発生 Ę 尊 丸 (آر) 1 人命 年

を迎

が

住民自治の実践をしたいと考えてい

このため、

住民自治の中枢機能と

ましたが、

真に住民の意思に基づ

今日まで、

私は述べさせていただき

はじ

年は本村でもたび重なる台 ら願っています。 をされている皆様に対して 復旧が進まず、 祈りするとともに、 一日も早い復興を心か 厳しい生活 また、 今なお

ています。 さて、 国を取り巻く /状況

かな1年であることを念じ りましたが、ことしは穏や

は殊のほか厳しい状況が続 ていますが、 や がて1

<u>当初予算に計上された主な予算措置</u>

534万円

66万円

139万円

60万円

新規事業

210万円

継→継続事業

### 「若者の定住と子育てのために」

そのものに大きな影を落と

していることは言うまでも

子高齢化が国の財政や活力

今後も続くであろう小

我が国の財政状況でありま われてます借金依存体質が 〇〇〇兆円にも達すると言

は農家の経営規模拡大を図

国際競争力をつけた農

ありません。さらに、

新病児·病後児保育事業 60万円 郷乳幼児医療事業(中学校卒業まで) 991万円 ② 学童保育事業(本年度から土曜日も開設) 448万円 55万円

郷 出産祝い金事業 (部) ファミリーサポートセンター事業 14万円

### 「高齢者が安心して暮らせるために」 新 高齢者肺炎球菌予防接種事業

郷いきいきさなごうち事業(高齢者見守りほか) 500万円 継 高齢者住宅改造助成事業 90万円 郷 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 50万円 ₩ シルバー人材センター運営事業 300万円 翻 敬老会事業 661万円 ② 生きがい対応型デイサービス事業 130万円 高齢者外出支援事業(タクシー券) 157万円 ■ 高齢者インフルエンザ予防接種事業 131万円

### 「保健・衛生の向上に向けて」

郷 救急搬送事業(本年度より乗務員が2人体制) 1,140万円 継 小児救急対策事業 20万円 一个
一个 100万円

郷 がん検診推進事業 661万円 特定保健指導事業 13万円 ₩ ヘルスアップ事業 103万円

## 健康増進事業

郷 いきいき体操教室

「福祉の向上に向けて」 100万円 4 福祉手当支給事業 80万円 継ほのぼの介護弁当事業 50万円

₩ 重度身体障害者住宅改造助成事業

### 「農業振興に向けて」

新 徳島東部地域定住自立圏連携事業(農業の6次産業化) 535万円 新規就農総合支援事業 183万円

徳島東部地域体験観光事業(アンテナショップ) 28万円 徳島市地産地消推進事業 24万円

中山間地域等直接支払事業 継 3,175万円 30万円

(郡) 佐那河内神山地区鳥獣害防止広域対策事業

## 鳥獸被害対策用電牧機購入事業	50万円
# 有害鳥獣捕獲等事業	272万円
郷明治大学ファームステイ研修事業	53万円
(郡) 徳島東部地域定住自立圏連携事業(広域観光事業)	370万円

風の襲来や火災の発生があ

### 「道路などのインフラ整備のために」

☎ 過疎対策事業(村道の改良) 3.100万円 郷 社会資本基盤総合交付金事業(橋の改良・耐震改修) 3,000万円 都とくしま豊かな森づくり事業(民有林の公有林化による水源などの確保) 2,610万円 郷 農業集落排水機能強化対策事業(嵯峨地区ほか) 2,650万円

### 「美しい村づくりのために」

郷 ゴミリサイクル推進事業 203万円 ₩環境美化推進事業 50万円 命件処理浄化槽設置事業 235万円

### 「生活の向上に向けて」

新 地域情報整備事業(各家庭へのターミナルアダプター取り替え) 320万円 新 eLTAX電子申請事業(住民税などの電子申告システム) 361万円 継 議員共済会負担金 1,065万円

# 住宅リフォーム助成事業

### 「消防・防災・減災のために」 新水防用消防車両購入

160万円 新 災害用浄水器購入 220万円 新非常用備蓄用食料品購入 18万円 新 防災MAP作成業務 16万円

新消防救急デジタル無線実施設計 390万円 無保健センター耐震改修事業 2,500万円 郷 防火水槽設置事業 590万円

郷木造住宅耐震事業(診断及び耐震改修) 143万円

### 「地域活性化のために」

新 地域おこし協力隊事業 481万円 継 自治振興交付金事業 170万円 郷 村づくり住民会議 750万円 郷緑のふるさと協力隊事業 240万円

### 「教育・文化の向上に向けて」

郷 学校教育事業(小・中学校連携ほか) 40万円 (銀) 社会教育事業(人権大学、国民文化祭ほか) 553万円 郷 社会体育事業(村民体育祭、徳島駅伝ほか) 300万円

は、 ることが想定されます。これらのこと 針に沿いにくいのが実態であります。 業をもくろんでいますが、 とり の多い徳島県の実情からして、 TPPにより壊滅的な打撃を受け h ij ф Ш 間 地域に属する本 条件不利 国の方 村で 地

> なければなりません についても注意し、

対応を講じていか



らに進める村政に取り組んでいきます。らに進める村政に取り組んでいきます。して職員と一丸となり努力する所存でして役場が住民自治を推進する母体として役場が住民自治を推進する母体と

### 主要施策について

## 第1は救急搬送体制について

去る2月にも徳島市の関係部署と協

組んでまいりま に解決はしません りますので、一挙 島市で検討されて 具体的に提示して す。本村からは徳 議を持っていま 問題の解決に取り て暮らせるように が、村民が安心し な諸事情などがあ 島市にもいろいろ てまいります。徳 的に協議を進め 以降にさらに具体 いますので、4月 います。現在、徳 島市に委託項目を

# 出支援策について第2は、弱者対策として高齢者の外

平成23年度も試行的にタクシー券の 部構に予算化しています。村民の皆様 同様に予算化しています。村民の皆様 が有効活用されますよう制度のPRに が有効活用されますよう制度のPRに が有効活用されますよう制度のPRに では住民会議第2部会でも議論され、 ています。タクシー券では利用者が限 定されていますので、さらに議論を進め、多くの高齢者が利用できる外出支 があることが求められるように準備を進めて

農業振興を図ります。

## 第3は、農業振興について

多くの住民から鳥獣害の対策を求められています。また、北山地区のサルの数字年の年明けには、東府能地区と東山地区で鳥獣害侵入防止用のネットさく、金網さくの設置を住民の協力をいただき行ったところであります。さらに昨年の9月議会で予算承認をいただきましたシカを対象とした大型捕獲おりの設置を現在大川原地区で整備を進めています。また、北山地区のサルのめています。また、北山地区のサルのあるいます。また、北山地区のサルのあるいます。また、北山地区の対策を求めるいます。また、北山地区の対策を求める人の住民から鳥獣害の対策を求める人の住民から鳥獣害の対策を求め

産物に加工を施し、商品化し、本村のただき、鳥獣害対策を進めていきます。 また、農業の6次産業化であります。 また、農業の6次産業化であります。 また、農業の6次産業化であります。 また、農業の6次産業化であります。 また、農業の6次産業化であります。

電を考え、農業振興に期します。 指し、小水力をはじめ太陽光などの発 来的に環境に優しい農業振興の村を目 策 を売り、その売電益を鳥獣害防止対 再生可能エネルギーで発電された電気 能エネルギーの取り組みを進めます。 営まれるための支援策として、再生可 のことも参考に本村で永続的に農業が 電の実証実験を行いましたが、これら 再生可能エネルギー協議会にも参画い の維持管理、支援などに、ひいては将 旧府能発電所施設を利用した小水力発 たしています。徳島県が大川原地区で 昨年の暮れに発足いたしました徳島 棚田米生産の奨励、農業用用水路

# 実と情報発信について第4に、村のホームページの内容充

求められています。また、広報さなごくなりましたが、さらに内容の充実が

えています。を発信し、親しまれる広報づくりを考に広い世代や村民以外の人々にも情報新しい紙面の作成を進め、今まで以上新しい紙面の作成を進め、今まで以上

## そのほかの主要施策について

平成23年度には徳島県が新しい施策をであります。

### 村民の健康増進について

大幅な伸びを示しており、各特別会計期高齢者医療の各特別会計の給付費が本村の国民健康保険、介護保険、後

を考 とはありません。健康増進を村の運動情報 人として健康であることほど大切なこ以上 計の財政の健全化はもとより、一人のから の会計事情が悪化しています。特別会

# 小・中学校新校舎での授業について

みます。 解消、小学生と中学生の交流促進、小・ 学1年生になると発生するギャップの 学校相互の授業の交流授業の増加、 す。平成24年度ではさらに小学校と中 使っての授業の推進、小・中相互の交 携教育の取り組みを教育委員会を通し 中学校職員間の理解促進などに取り組 身につけることなどに取り組み、さら 流授業の実施などに取り組んでいま に各教室に整備されている電子黒板を いては、よくわかる授業、家庭学習を て実践しています。特に学力向上につ ていますが、平成23年度では小・中連 昨年の四月から順調に授業が行われ ф

# 国道438号一ノ瀬地区の改良につ

らい

主要地方道小松島佐那河内線について瀬地区の改良促進に努めます。また、村民の願望として、国道438号一ノです。本村に残った大きな基盤整備、平成5年度から一部分着工される見込平成5年度から一部分着工される見込

備促進を徳島県に要望します。本村では寺谷地区での未改良区間の整は、徳島市区域の大久保峠をはじめ、

### 行政改革の推進について

などについても努力をしていきます。などについても努力をしていきます。有効な活用により村の活性化に努めて有効な活用により村の活性化に努めていきます。また、適疎法のソフト事業の努力し、また、過疎法のソフト事業の外に進め、特別会計の確全財政人間がある。一層の経費削減に今後も行政規模の縮小化は避けられ

### まとめ

は準備をしていきます。 で成24年度の予算は緊縮型となって 平成25年度から本格 がに事業展開が図れるよう平成24年度から本格 がに事業展開が図れるよう平成24年度の予算は緊縮型となって

すので、どうぞよろしくお願いいたしりに努力してまいりたいと思っていま自由な議論により風通しのよい村づく自由な議論により風通しのよい村づくった。

# 過去10年間で最も緊縮型

歳出では、

徹底

# 刻

# 総額は31億8326万円

性などについて検討を行った予算計 で、目的の達成度合い、効果、必要 との重要性から、ゼロベースの視点 将来の財政負担の抑制を図るだけで 続可能な財政構造の構築に向けて 承認されました。本年度予算は、持 佐那河内村議会3月定例会において 上としています。 平成24年度佐那河内村当初予算が より効率的に事業執行するこ 限られた財源を地域・住民の

別会計予算の合計は11億326万円 算は、 億8326万円となります これらを合わせた村の予算総額は31 5000万円・23%減)、5つの特 (前年度比1717万円・16%増)で 般的な施策を進める一般会計予 20億8000万円(前年度比

※実質公債費比率とは、基本的に分子に地方債の元利償還金(公債費)を置き、分母に標準財政規模をおいて求めます。従来と異なるのは

することで、いわば連結決算の考え方を導入して求められる比率であります。この実質公債費比率が18%を超えると、地方債許可団体に 分子の元利償還金に簡易水道や集落排水事業が支払う元利償還金への一般会計からの繰出金や、一部事務組合との公債費類似経費を算入

移行することとされています。また、25%を超えると、単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となります。本村の実質公債

費率は、17・7%(3カ年平均単年度では、平成22年度14・5%、平成21年度16・2%、平成20年度22・5%、前年度3カ年平均は21・0%。

となっています。ここ2年間では単年度で18%以下となり、平成18年度に導入されてから初めて3ヵ年平均で18%を下回りました。

### 村の財政状況

ります。 17・7%と県内で2番目の高位にあ 比率※は、年々改善されていますが 化が年々進んでいます。実質公債費 倍)この償還にともなう財政の硬直 円余り、平成23年度当初予算の約16 はるかに上回る村債残高を抱え、(平 成22年度末現在特別会計を含み52億 本村の財政は、すでに予算規模を

ない財政構造であることから、 は の大半を担う地方交付税において 影響が憂慮されます。加えて、財源 財政状況の逼迫にともなう直接的な 少なく、 向であることが予測されます。 人口減少などにより、 歳入では、 算定の際に大きく影響を及ぼす 国に大きく依存せざるを得 村税などの自主財源が 今後は減少傾 国の

ŧ

経常的経費に

て見直しを行って は、 うえでの地方債の ことが求められま 果的・効率的な施 常に、住民ニーズ 種基金(村の貯金 新規発行に関して 策を推進していく す。とりわけ、 策に配分していく を把握し、限られ もちろんのこと、 した無駄の削減は います。また、各 た財源を、 全事業におい より効 施施

ついて徹底した削

ていることから

の財政運営になっ を取り崩しながら

### 10年間の総額推移状況 )は前年度当初予算対比

す。

減

が求められ



### 立式21年度 全計別名質の興亜

	一户从2	.44	一反	<b>工</b> i	נכל ו פֿ	J/ş	ネリンゼ	双女
	区		分		予	算	額	伸び率(%)
総				額	31億	8,32	6万円	△1.0
_	般		会	計	20億	8,00	0万円	△2.3
特	別		会	計	11	億32	6万円	1.6
	国民	建康	保険	事業	4	億93	6万円	8.8
	簡	易	水	道		9,38	5万円	△0.1
	農業	集落	排水	事業	1億	9,47	9万円	△15.1
	介護	保	険 事	業	3億	6,63	1万円	3.5
	後期	高歯	令者图	医療		3,89	5万円	19.1

※伸び率は前年度当初予算対比

# 般会計予算を歳入別にみると

ばこ税

0

増収などが見込まれてい

ます

() 歳入予算構成グラフをご覧くださ

万円の増額となりました。主に村た 村税については、 (各種基金 独自の収入である、 歳入予算に計上) 80.0%を占めています 【村の貯金】 村債、 前年度比626 などの自主 玉 村税や繰 から取り 残りの収 県支出

崩し、 20・0%となっています。 財源は4億1817万円で全体 金などの依存財源で16億6183万 入は地方交付税、 村

### 

私たちが納めた村民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税 使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金な

どから一般会計に繰り入れるお金

前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金 ○繰越金 ○その他の自主財源

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金な どのお金

○地方交付税 地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービス ができるよう国から交付されるお金

○国庫支出金 国の補助事業に対する国からのお金(これに県や村のお金を 合わせて各種事業が行われます)

○県支出金 県の補助事業に対する県からのお金(これに村のお金を合わ せて各種事業が行われます)

○その他の依存財源 地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得

万円、

域

振 策

興 債

事

業や

防 て 50

災

.

減 0

**\$\$\$** Ō

事

業

建 地

.設事業などに8450

円の計上です

交付金、地方特例交付金などのお金

村が各種事業を行うために国などから借り入れたお金

臨

ま

た、

村の借

金である

村

債

は

時財政対

※

7 6 4

○村税

○繰入金

財産収入 0.6% 1,295万円

1.3% 2,805万円

1,552万円

繰越金・その他 0.7%

自主財源

(20.0%)

9.3%

繰入金 8.1% 1億6,801万円

1億9,364万円

分担金及び負担金・使用料及び手数料

地方譲与税等 3.9% 8,054万円

4.9%

1億211万円

国庫支出金

県支出金

1億3.468万円

3.859万円

衛生費

9.1%

1億8,829万円

農林水産業費

11.6%

2億4,013万円

6.5%

議会費 1.9%

土木費 6.0% 1億2,436万円

教育費 6.1%

1億2,738万円

村債 6.5%

1億3,450万円

村税

依

歳 入 20億

8,000万円

(80.0%)

地方交付税

58.2%

12億1,000万円

〔歳入予算構成グラフ〕

災害復旧費 1.0% 2,150万円

公債費

22.1%

4億5,950万円

商工費 0.8% 1,740万円

予備費 0.2% 464万円 諸支出金 0.1% 293万円

総務費

21.6%

4億4,963万円

存

財

### 般会計予算では 137円

歳出予算構成グラフをご覧くださ 人あたり

### 〔歳出予算構成グラフ〕

歳 出

民生費

18.2%

3億7,818万円

20億

8,000万円

村民一人 あたりに 使われる お金	公 債 費 168,809円	総務費 165,183円	民生費 138,934円	<b>88,218</b> 用	简 生 費 69,173円	教育費 46,796円
土 木 費 45,686円	議会費14,177円	消 防費 10,091円	災害復旧費 7,898円	商工費6,392円	予 備 費 1,704円	諸支出金 1,076円

※平成24年4月1日現在の人口(2,722人)で算出

万円 還 です。総務費(職員の人件費など)は 校舎等新築工事にともなう村債の なっています。 億5950万円と最も大きな経費と ら借り入れた借金返済の経費) 4963万円、 還を6525万円予定しているため 年度比5793万円減となり4億 が始まったことと地方債の繰上 本年度は、 (老人福祉事業、 公債費 これは、 民生費3億781 (村が国などか 障害者福祉 /إ/ 中学校 が4 8

とです。

本年

· 度

は

12

億

1

0 金 ľ

0

Ō

定の基準で交付

され

るお

一のこ

万円の計上です。

よう、

地

方

0

財

政状況

1 提 む

応 供

国

ガ

付税は、

どの地域に住

玉

民に できる

歳

入の88・2%

を占める

地

方

交

定の行政サー

・ビスが

れは、 事業により増額となっています。 合対策事業など)と続きます。 比3125万円増) 衛生費が1億8829万円 業 |業費2億4 乳 ф Ш 高樋 幼児医療事業など)、 間事業、 保健センター 0 -3万円 の計上です。 鳥獣被害防止総 の耐震改修 (農業振興 (前年度 農林 また 水

諸支出金を計上しています 消防費、災害復旧費、商工費、 ほかに、 成24年度予算で、 教育費、土木費、 村民 議会費、 予備費 人あた

りに使われるお金は、 7円となります。 764 ( 13

> ます。 年度対比5888万円減となってい を借り入れての道路改良事業の縮 の投資的経費については、 により減額となっています。 道 (路改良事業や災害復旧事業など これは、 主に過ぎ 全体で前

費は、 いま 修費などで構成されています。 会計 最後に、 は 前年 前年 ₫. 各種団体へ への繰出金や需用費などの物件 補助費等は、 度比877万円減となって 度比2420 任意的経費ですが、 、の補助費等、 前年度比25 万円減、 維持補 物件 特別 繰 H

> 住民会議へ るものです。 50万円増となっており、 6283万円の計上です。 前年度比205万円増となり の補助額の増加 任意的経費全体では 村づくり などによ 8億

### 特別会計では

特別会計は、 特定の事業にともな

計上です。

を進めるために1億9479万円の

費などの増加にともない前年度より ਰ ਰ 一額となっています。 ともに、 被保険者や療養給付

峨

計と区別しています 事業を行うための会計で、 う保険料や使用料などによってその れを分かりやすくするために 国民健康保険事業特別会計は、 お金の流 般会 4

3万円の増となっています。 児医療事業など扶助費を合 なり義務的経費全体で68 性質別予算構成グラフを 般会計予算を性質別にみると 万円増と 費は 度比 6 億 幼 済 積立金 0.1% 290万円 貸付金 0.2% 380万円 予備費 0.2% 464万円 維持補修費 1.6% 3,380万円 補助費等 11.6% 公債費 2億4,013万円 22.1% 4億5,950万円 任意的経費 義務的経費 物件費 41.5% 50.4% 13.0% 8億6,283万円 10億4,759万円 2億7,010万円 人件費 投資的経費 21.1% 繰出金 8.1%, 4億3.892万円 1億6,958万円 14.8% 3億746万円 災害復旧事業 0.7% 1,550万円 普通建設事業 扶助費 1億5,408万円 7.2% 1億4,917万円

わせた義務的経費は

10

の経費である公債

費

乳 返

員の人件費や借金

4759万円の計上で

す

ご覧ください

万円減、

公債費は

人件

費は前年度比481

3605万円

増

扶 前

助 年

前年度比1

894

### 〔性質別予算構成グラフ〕

### 用語解説 ○投資的経費 道路や学校など、社会資本の整備に要するもので、投資効 果が長期にわたって継続する経費 ○任意的経費 村が裁量によって任意に支出することができる経費 支出することが制度的に義務付けられている経費 ○義務的経費 道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設 ○普通建設事業費 に必要な経費 ○災害復旧事業費 災害により被災した施設を復旧するための経費 需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費 ○物件費 道路・公共施設などを修繕するための経費 ○維持補修費 ○補助費等 各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの 経費 ○積立金 財政運営を計画的に行うためにお金を積み当てる経費 ○繰出金 一般会計と特別会計の間で、相互に資金運用するため の経費 村が国などから借りた借金返済の経費 ○ 公倩書 高齢者・児童・障がい者などに対して行っている様々な支 ○扶助費 援に要する経費 ○人件費 特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費

費などの増加により、 億936万円の計上です。 伸び率となっています 前年度比8.8 医療給付

地区での真空方式の機能強化など なっています。 経費のみの計上で、 農業集落排水事業特別会計は、 簡易水道特別会計は、 9385万円 今年度は管 峠

631 療特別会計は3895万円の計上 介護保険事業特別会計は、 万円の計上です。 後期高齢 3億6











閉会しました。 件の審議を行い、原案どおり可決・承認、 案件8件、人事案件1件、 度補正予算案件5件、平成24年度当初予算案件6件、条例 平成24年第1回定例会は、3月7日開会され、平成23年 議員提出議案1件のあわせて21 同意し3月16日

1回3月定例会

### 補正予算

般会計補正予算(第4号)について 議案第1号 平成23年度佐那河内村

32万円とした。歳入については歳入 万円を積み立てたことによるもの。 1億円、庁舎改築基金として6、000 なったので、積立金として減債基金に おいて余剰金が見込める決算見込みと 中心とした。特に平成23年度の決算に 出では不要となる額を減額することを 見込み額を補正予算として計上し、歳 し、歳入歳出予算の総額を23億5、6 歳入歳出それぞれ750万円を減額

易水道特別会計補正予算(第3号)に 議案第2号 平成23年度佐那河内村簡

歳入歳出それぞれ316万円を減額 歳入歳出予算の総額を9、236

業集落排水事業特別会計補正予算(第 議案第3号 平成3年度佐那河内村農

### 4号)について

減額し、歳入歳出予算を総額で2億 1、661万6千円とした。 歳入歳出それぞれ674万3千円を

護保険事業特別会計補正予算(第3号) 議案第4号 平成3年度佐那河内村介 について

システム改修委託料が増額されたこと 7、252万4千円とした。 介護保険 追加し、歳入歳出予算の総額を3億 によるもの。 歳入歳出それぞれ551万4千円を

期高齢者医療特別会計補正予算(第1 議案第5号 平成3年度佐那河内村後 について

とした。後期高齢者医療広域医療連合 歳入歳出予算の総額を3、319万円 、の納付金が増額されたことによるも 歳入歳出それぞれ5万円を追加し、

般会計予算について 議案第6号 平成24年度佐那河内村一

易水道特別会計予算について 議案第8号 平成24年度佐那河内村簡 民健康保険事業特別会計予算について **議案第7号** 平成24年度佐那河内村国

期高齢者医療特別会計予算について 業集落排水事業特別会計予算について 議案第11号 平成24年度佐那河内村後 護保険事業特別会計予算について 議案第10号 平成24年度佐那河内村介 議案第9号 平成24年度佐那河内村農

### 条例案件

ものの報酬及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例について 議案第12号 特別職の職員で非常勤の

変更、地域主権改革一括法による権限 を改正する条例について 譲与、無償貸与等に関する条例の一部 議案第13号 佐那河内村財産の交換、 の委譲による相談員の追加とするもの。 スポーツ基本法の施行に伴う名称の

置、管理及び職員に関する条例の一部 を改正する条例について 議案第14号 佐那河内村立公民館の設 容の変更によるもの。 地域主権改革一括法の施行に伴う内

容の変更によるもの

の一部を改正する条例について **議案第15号** 佐那河内村介護保険条例 介護保険料の改正月額を平均で5

処理施設の設置及び管理に関する条例 **議案第16号** 佐那河内村農業集落排水 の一部を改正する条例について

〇〇円の増額するもの。

るために条例を改正するもの。 樋地区農業集落排水処理施設に統合す 寺谷地区農業集落排水処理施設を高

部を改正する条例について 業の経費の賦課徴収に関する条例の 議案第17号 佐那河内村営土地改良事

法の一部が改正されるのに伴い、条例 を改正するもの。 地域主権改革一括法による土地改良

る条例について 及び管理に関する条例の一部を改正す 議案第18号 佐那河内村営住宅の設置

する条例の一部を改正する条例につい 議案第20号 法の改正により条例を改正するもの。 地域主権改革一括法による公営住宅 特別職の職員の給与に関

らも減額するもの。 村長・副村長の給与を今年の4月か

委員の選任について 議案第19号 固定資産評価審査委員会

地域主権改革一括法の施行に伴う内

の同意を得るもの。 東條忠生氏を再任したいので、 議会

反対する意見書について 議員提出議案第1号 消費税の増税に

内閣総理大臣に提出するもの。 消費税増税の中止を求める意見書を



### 大 岩 和 久 議員

連性について⑤過去の文書管理につい か④情報の共有、公開と文書管理の関 いないのか、またなぜできなかったの 含めた、今までの本村の取組状況につ 隣市町の状況等について②費用などを いて③本村は、なぜ文書管理ができて 務室としてのあり方について①近 役場庁舎における文書管理及び事

ての結果責任について

様式を設けている。また、作成年度、 導入していないのは残りの2町。ただ 理システムを導入しているのは2町、 思っている。近隣4町では、文書管 背表紙などに張るラベルには統 その導入していない2町について ついては文書管理ができていると ①近隣市町の状況について、市に

開しやすい体制をつくっていきたい。

理のルールを速やかに構築し、村民の

上で必要不可欠なものである。文書管

いる。文書管理は情報公開をしていく

皆様が行政参加を促すツールとして公

成15年4月から情報公開条例ができて が必要。この仕組みをつくるために平 いつでも必要な情報を提供する仕組み めには行政と住民とが情報を共有し、 アップ等も少なく、その時点で十分な ることになっていたようだが、仕分け 分類、小分類と詳細に分けた分類をす ファイル管理簿の分類には大分類、 4月以降、文書管理の組織をつくって 630万円をこの文書管理システム導 14年度に約390万円、平成15年度 までの本村の取り組み状況は、平成 は持っている。②費用などを含めた今 保存年限等は表示するなどの統一様式 かった。また、業者との連携やバック でのデータの整理がなかなか進行しな 相当な数になることが予想され、各課 干の仕分けに戸惑い、またデータが膨 の方法が細か過ぎ、各担当職員にも若 検討していた。そうした状況の中で に約240万円、合わせて税込みで約 大となり、それに伴い、ファイル数も 入に向けて支出している。③平成15年 ф

は

される。 2点目は、 書を出して許可をいただいた日に限定 学校教育優先ということが大原則なの 使用ができないこと。これについては ことは2点。1点目は、平日の昼間の として、利便性が悪いととらえている ター等で対応している。②教育委員会 でも利用していたとおり、ブルーヒー いきたい。寒さ対策については、今ま をするように養護教諭と打ち合わせを たと聞いている。今年は各教室で計測 機をつけた後の9月には室温が下がっ いないので把握できていないが、扇風 (含) ①暑さ対策について、教室内の温 日と平日の放課後、また、学校の許可 で、住民開放については、学校の休業 して、しっかり暑さ対策に取り組んで 度は、6月、7月は計測ができて 多目的ホールに置

を得るということが最も大切。そのた それぞれの課題、議題等について情報 皆様が行政への参加をするためには、 進行が見られなかったため。④村民の

> ⑤平成14年か15年ごろに文書管理につ 果責任があるかということについて た。その責任についてどういう形で結 事をしていたすべての職員が、もう小 しことの重要性を認識すべきであっ いて取り組みされたが、当時庁舎で仕 慎重に検討をしていきたい。

善策について③一体型になったことで 利便性の悪い多目的ホールの今後の改 になっているか あるか④村内外にアピールできる学校 の成果、及び効果はどのようなものが 質 小中学校一体型校舎について①暑 さ、寒さの状況と対策について②

するような生徒は、現在見受けられな ギャップを感じたり不登校になったり もあり、一体型校舎としている。中1 の精神的なストレスを軽減するねらい 指導方法に対する専門性を重視した交 ③成果として、小中学校相互の交流事 にしていただいている。以上2点と考 利用時には、この机といすを一度移動 すが設置されている。住民の皆様のご 考えていたために、児童生徒の机とい 中学校の音楽室兼用という利用方法を の取り扱いについて。計画当初から小 聞かせが行われており、これは大変大 い。その他中学校のプール使用が容易 の解消について、中学校に入学する際 流を行っている。また、中1ギャップ 対する高度な専門性より、小中学校の 流授業を行っている。基本的に学科に の教諭がチームティーチングとして交 また、中学校の美術に週3時間小学校 業は、現在小学校6年生の算数の授業 はあるが、ご理解していただきたい。 を配慮していただき、何かとご不便さ えているが、学校施設であるという点 させた後、使用後には再び元のとおり 生による小学生の児童に絵本の読み になり、水泳指導が質、量ともに充実 に週2時間中学校の社会科の教諭が、 したり、図書館において昼休みに中学

は

どもの可能性を最大限に伸ばす教育 う共通の教育目標を掲げ、義務教育 努めていきたい。 法として学校のホームページの充実に 外にアピールできるように、一つの方 情報発信をしている。これからも村内 活動報告、各種お知らせ等を随時更新 リニューアルし、学校情報、行事予定、 を推進している。佐那河内小中学校の というフレームの中で9年間を見诵 を持った子どもたちを育成するとい に誇りを持ち、たくましく生きる力 によって理解を深めることができて 文化や指導方法等を尊重し合うこと は基本的な勤務体系が異なる点も多 りについて、小学校職員と中学校職員 し、小中の連携教育も村内外に向けて ホームページを平成24年の1月から して継続性のある教育、すべての子 いる。④小中学校では、郷土佐那河内 いが、同じ職員室となって、お互いの

### 瀧 倉 俊 晴議員

急な対応が必要でないか 状況は、どのように進んでいるか②早 送サービスについて①現在の検討 通院、買物などが困難な家庭の移

る。このことについては、平成22年度り上げていただき、昨年11月のプレゼリ上げていただき、昨年11月のプレゼリーでも読んの検討状況は、村づくり住

らくの時間をいただきたい。 係機関との調整があるので、いましばいうちに方向性を出したいと思っていができずとも、お試し等で実践しないうちに方向性を出したいと思っているが、いろいろな協議会の設立とか関いるが、いろいろな協議会ので、いましばの後半にタクシー券をもって応急的なの後半にタクシー券をもって応急的なの後半にタクシー券をもって応急的ないとのがは

後どうするのか はどうなっているか②嵯峨路線は、今峨路線のそれぞれの輸送人員・負担金峨路線のそれぞれの輸送人員・負担金城路線の長期金について・本谷路線、嵯野 でがえの運行について①徳バスへ

徳バスへの補助金について、これは本 平成23年度、4706人。なお、この 5406人、平成22年度、5042人、 平成20年度、4780人、平成21年度、 度、5万1928人、平成23年度、 21年度、5万5645人、平成22年 1033万6000円。本谷路線では 谷路線と嵯峨路線を合わせた額。平成 続いて、平成20年度から23年度までの まで乗車した人数となっていて、村民 輸送人員については、徳島駅から最終 5万9037人。嵯峨路線については のみの乗車人数は把握できていない。 平成20年度、4万497人、平成 ①輸送人員について、本谷路線は、 1250万円、平成23年度 1214万9000円、 1224万9000円、平成

学えている。

(はいないのでないか。また、かいるので、早い時期にその対策を持つでいるので、早い時期にその対策を持つでいるので、早い時期にその対策を持つでいるので、早い時期にその対策を持つでいるので、早い時期にその対策を持つで、将来的には嵯峨路線のバスは廃止があっても、なかなか伸ぶの事態も想定した取り組みが必要だと考えている。

### 仁羽悟郎議員

**質** 税徴収の納期を8回から12回に改 健康保険税の納期について①保険

を勘案してご相談し、分納等をして徴を勘案してご相談し、分納等をして徴を勘案してご相談し、分納等をして徴を勘案してご相談し、分納等をして徴を勘案してご相談し、分納等をして徴を勘案してご相談し、分納等をして徴を勘案してご相談し、分納等をして公ので、納付回数を多くするとある。

設として整備している。また、文字に RTを含む防災行政無線が村の施 の現状、音声通信ではJ―ALE

医療救急キットについては、前向きに

時には役に立つと思われるので、この

本村の対応策について

防火対策について①東海、東南海

南海地震に備えた、情報網整備の

平均430万円ぐらいですが、嵯峨路

されつつある。 されつつある。 されつつある。 されつつある。 は、携帯電話を使ったエリアメール(現在はNTTドコモのみ)も整備をNTTドコモ、au、ソフトバンク各社のアンテナ基地が村内でも設置されている。また、携帯電話を使った、役場のファクスよる通信については、携帯電話各社のよる通信については、携帯電話各社のされつつある。

質 報キットの導入について①救急医療情

れる。村内の独居高齢世帯の65歳以上 庫から取り出し、適切な救急医療活動 けると、大体20万円前後になる。 たり1500円前後になるかと思わ 思われる。それぞれ合計して、1本当 のために活用ができる容器と考えてい が一の際に駆けつけた救急隊員が冷蔵 入れ自宅の冷蔵庫に保管しておき、万 連絡先などの情報をシートにご自身で 液型、服薬内容、かかりつけ医、緊急 医療活動に必要な氏名、生年月日、 は、150世帯ですので、金額的に掛 ボトルに張るシールは200円前後と 記載し、円筒形のプラスチック容器に が一の事態に備えるための容器で緊急 金額的には、キット本体は数百円、 らしの高齢者などがご自宅での万 ①緊急医療情報キットはひとり暮

### 松 長 英 視議員

ります。 「国民健康保険に関連して①ここ4 と考えているのか のような事態をどのように考えているか ような事態をどのように考えているか ような事態をどのように考えているか ような事態をどのようは努力をしよう か、また今後どのような努力をしよう か、また今後どのような努力をしよう

ければならない。そのためには、平成 力によって健全運営となるようにしな と思っている。③全村民の理解とご協 康問題として非常に重大なことである 財務状況の悪化はもとより、村民の健 〇〇〇万円ぐらいでないかと、推測を 同事業の交付金の交付等がされまし る。しかし、その後国保連合会から共 円の基金取り崩しを予算上計上してい で、予算上では23年度に5、500万 まだ現在決算が上がっていませんの 3、500万円取り崩した。2年度は 予算で2、000万円と12月の補正で は200万円、そして23年度には当初 円、21年度は1、400万円、22年度 年度からです。19年度は1、900万 介護、後期高齢者医療など特別会計の している。②国民健康保険のみならず たので、今年度の基金の残金は5、 て減額になっているのは平成19 ①具体的に基金の取り崩しを始め

> んでいく必要がある。 を行い、長期的には食事や運動を含診の受診率を上げて早期発見、早期治めた健康増進の運動を全村的に取り組めた健康増進の医療及び健康を増進する24年度以降の医療及び健康を増進する

取組だと考えますがどうかですべきと思うがどうか②村民の心をですべきと思うがどうか②村民の心をですべきと思うがどうか②村民の心をですべきと思うがどうか②村民の心を

業を手がけることは難しいと考えて こと。村は直接事業主体としてこの事 特定非営利活動法人等ということなの はできない制度である。また、これは 多数すべての人を対象とした有償運送 うときに許されるものであり、不特定 町村と特定非営利活動法人等がそれぞ です。この自家用有償旅客運送は、 3点が自家用自動車による有償の運送 の合意が必要であり、村内には該当す の方法として、過疎地有償で美馬市木 で、市町村が行う事業ではないという れの自治体の区域内の住民の運送を行 確保するためやむを得ない場合、この 緊急を要するとき、2点目は自家用の れるが、この事業をする場合は協議会 屋平地区の方式を想定していると思わ いる。②村民の心をまとめていく一つ 有償旅客運送、3点目は公共の福祉を 3つあり、1点目は災害のため ①自家用自動車による有償運送は 市

い。

い範囲の対価等共有をする必要がある

にするか、あるいは営利に至らな

い範囲の対価等共有をする必要がある

と思うので、そうしたことも含めて、

と思うので、そうしたことも含めて、

ので、そうした業者との
る業者もいるので、そうした業者との

### 岡本隆次議員

うか③今後の対策について か②タバコの喫煙時間を限定してはどか②タバコの喫煙時間を限定してはど動務が多くなっているがどうして 時間外勤務について①非常に超過

ろ新たな事業展開を行ったため。3点 2点目住民会議や出前講座等いろい その事務処理に多大な労力を要した。 ていただきたい。③時間外勤務を減ら せていただき、いましばらく検討させ 至っているという状況である。このこ な場所がなかなか見付からず現在に 始めたのは平成18年度からですが、現 要因があったため。②庁内での禁煙を 種選挙等が重なったなど、いろいろな くなった。その他平成23年度には、各 たので、一人ひとりの職員の負担が重 いたが、23年度には49人と少なくなっ 目、平成18年度には役場の職員は56人 とについて、もう少し庁内で議論をさ を指定している。狭い敷地の中で適当 在たばこの喫煙場所は庁舎外の2カ所 では、1点目、台風が4件発生し ①平成23年度の要因といたしまし

図りたい。
図りたい。
図りたい。
図りたい。

雇用するようになるのか 気急雇用について①今年度はどの

そのままの形でやっていくのは難しく みをしていきたい。②この事業そのも えている。 降については、国の制度がなくなれば る介護や環境の分野についての取り組 この重点分野の雇用創出事業の中にあ 事業については、24年度から国の事業 業、側溝の清掃、景観維持などを行う なって新しく事業がつくられる予定。 地域社会、雇用の6つの分野が対象と なる、村単独ではなかなか難しいと考 のは国の制度事業ですので、25年度以 の対象外となっているので、24年度は したがって、公道や公共施設の除草作 農林水産、環境エネルギー、観光、 点分野雇用創出事業として介護医 ①平成24年度について、新たに重

### 伊藤博美議員

で実施し、 であればこの体制を充実するよう検討 談体制や周知を図っていきたい。 談支援事業所とも連携を密に図り、相 軽にご相談ができるような体制づくり ことに取り組むこととなっている。気 今回の定例会でお願いをしている要領 を図る必要があるが、しばらくは現状 に権限移譲されるので、本村でもこの く気軽に相談を受けられるよう、必要 に努めていきたいし、また、障害者相 の業務委託が本年の4月から市町村 害者の相談員や知的障害者相談員 その上で必要であれば検討 ② 広

> ることを目的と書いてある。このこと により民主的な自治活動の運営に資す 対し、自治振興交付金を交付すること 徴収していない。④規則では、常会に が利用されている。③利用料としては

地域のことは地域で自主的に活動

野

ての今後の対応について 具体的に列挙ください⑤現状を踏まえ 施設の利用料④自治振興交付金につい 用されている公共施設名②常会の数③ ような常会活動を想定されているのか 交付金を支出するにあたってどの 利用されている実態について①利 心域の集会所について公共施設を

席報告

嵯峨生活改善センターについては5常 いては3常会、(中分東、中分西、中分) センターについては2常会、(寺谷東 ターと3施設ある。② 寺谷生活改善 ①寺谷生活改善センター、 人憩いの家、 嵯峨老人憩いの家につ 嵯峨生活改善セン 嵯峨老

議員

きたい。 きていないので、今後の対応としてい 細なことについては具体的に議論がで るのであれば譲渡も含めて検討してい もろのことをそれぞれの常会で活動い ということ。具体的には、地域での講 をしてほしい、そのための経費である かなければならない。 の話し合いを行い、ご理解がいただけ 地として挙げられている。今後地元と 善センターが具体的に地域譲渡の候補 行革大綱の中でも寺谷と嵯峨の生活改 ただくための活動経費としている。⑤ の催し、伝統行事のこと、その他もろ 常会の開催、それぞれの各種団体 また地元との詳

利用計画③エレベータ及び多目的ホー 維持管理経費について 設置費用及びエレベータにかかる年間 た目的②エレベータ・多目的ホールの の利用実態④建設当初のエレベータ レベータ・多目的ホールを設置し 小中学校施設の活用について①エ

行事出

①エレベータを設置することによ 児童生徒の学校生活はもとよ

平成24年3月

①従来徳島県が行っていた身体障

が利用されていて、

合わせて10の常会

(東内、宮上、

嵯

峨、共栄、

栗見坂)

### 〈場 所〉 (出席者)

3月1日	村議会全員協議会〈農振C〉(長尾議長他7人)
28	村国保運営委員会〈農振C〉(仁羽・伊藤委員)
58	監査委員協議会〈役場〉(井開·瀧倉監査委員)
7日	平成24年第1回佐那河内村議会定例会〈開会、議案の上程、議案審議決〉(長尾議長他7人)
88	平成24年第1回佐那河内村議会定例会〈第2日、議案審議〉(長尾議長他7人)
9⊟	平成24年第1回佐那河内村議会定例会〈第3日、議案審議〉(長尾議長他7人)
11⊟	佐那河内中学校卒業式〈多目的ホール〉(長尾議長他7人)
12⊟	平成24年第1回佐那河内村議会定例会〈第4日、議案審議〉(長尾議長他7人)
15⊟	平成24年第1回佐那河内村議会定例会〈第5日、一般質問〉(長尾議長他7人)
16⊟	平成24年第1回佐那河内村議会定例会〈最終日、追加議案の上程、質疑討論、表決)
	(長尾議長他7人)
16⊟	佐那河内小学校卒業式〈体育館〉(長尾議長他7人)
19⊟	村議会全員協議会〈役場〉(全議員)
21⊟	村議会全員協議会〈役場〉(全議員)
22⊟	平成24年3月分例月出納検査〈役場〉(井開・瀧倉監査委員)
25⊟	村の写真集発行記念レセプション〈農振C〉(長尾議長他4人)
27日	村議会行政視察研修〈高知県芸西村〉(全議員)
28⊟	平成23年度戦没者追悼式〈村民体育館〉(全議員)
29⊟	小松島市外三町村衛生組合議会第1回定例会〈小松島市〉(長尾議長、中野議員)
30⊟	村社会福祉協議会理事会·評議委員会〈農振C〉(長尾議長、井開監査委員、松下事務局長)

会の場として利用していただけるもの がって、学校教育に支障のない範囲で 趣旨で、住民開放エリアの多目的ホー は地域の核となる学校づくりといった は小中学校の音楽室としての利用のた 時の高齢者や車いす、 等をした児童生徒の移動並びに重量の のご利用をいただくということになっ を優先させていただいている。した わせたつくりになっている。もう一つ **肔設でありますので昼夜とも学校教育** ルとしての利用である。 大限利用していただきたいと考えてい たれもが安心して移動できるように最 大きな荷物の運搬 ハが当施設をご利用になられる際に、 多目的ホールの利用計画は、1つ 音楽ホールとしての機能を持ち合 講演会や各種会合、 さらには地域開放 身体の不自由な ただし、学校 各種発表

る児童生徒及び不測の事態によりけが 皆様のご利用にも配慮することを目的 この施設を訪問された地域住民の 限られたスペースをでき 肢体に不自由を感じ ②エレベーターの利 音楽会など各種発 120名程度が収 地域住民の 利用いただいている。 民の利用としては、 本 音楽の授業があります。 月曜日から金曜までの間は小中学校の の方がご利用いただいている。 をご利用になられた場合は、 3台を台車に乗せて毎日運搬をしてい ホールの使用実態については、 一、三年生がそれぞれ各教室へ炊飯器 年1月末までの利用で、 老人会の会員の皆様が2階 五、六年生、 昨年の開校時から ④建設当初 地域開放の住 中学校 計 10 回 ご 半数以上 現在は 多目的

の音楽室兼用とし、

るだけ有効に利用するため、

容できるスペース、

表会の場として活用でき、

しして設置した。

きることを目的として設置した。



### 村づくり住民会議・第一部会

### 「豊かな自然に抱かれた育みの里創生プロジェクト」

理費用は44万1、

000円であり、こ

約590万円強である。

年間維持管

3万6、750円を支出している

守  $\mathcal{O}$ 

点検の委託料となっており、

維持管理費用については毎月の保

設置費用は、

エレベータの設置費で

村づくり住民会議・第一部会(若者定住・子育て支援部会)の企画「豊かな自然に抱かれた育みの里創 生プロジェクト」を進める検討委員会の委員を、次のとおり公募します。各検討委員会には、公募委員の ほかに、村の関係者と第一部会のメンバーも参加し検討を進めます。ぜひご参加ください。

### 検討委員会概要

### ①村営住宅建設計画検討委員会

アンケート調査(住民会議・第一部会実施)で、若者の村内への定住、Uターン、Iターンを促進するため、 家賃が安価な村営住宅の建設が必要という結果がでています。どういう村営住宅がよりよいか検討し、基 本計画(案)を策定するために設置します。

### ②保育料の軽減と乳幼児医療費無料化の拡充検討委員会

保育料軽減および乳幼児医療費無料化を進めた場合、若者の定住や出生率の向上に、どの程度の効果が あるかを検討し、基本計画(案)を策定するために設置します。

また、それを進めるために住民として何ができるか模索します。

募集要項 無報酬のボランティアです。 (報 酬)

> (募集対象) 村内在住もしくは在勤の 18 才以上の人

(募集人数) 各6人。応募多数の場合は抽選とします。

(募集期間) 5月18日(金)まで

(任 期) 1年程度

住民福祉課にご連絡ください。電話でも受け付けます。 (申込要領)

申込の際には、住所・氏名・年齢・電話番号・参加したい検討委員会をお伝えください。

お問い合わせ先:住民福祉課

### 

### 3/**6** (火)

### 「とくしま特選スランド」認定式

徳島県庁で行われた登録証交付式で、JA徳島市農協佐那河内支所の「ももいちご」「さくらももいちご」「キウイフルーツ達磨」が「とくしま特選ブランド」に認定され、飯泉知事より登録証が授与されました。

「とくしま特選ブランド」は、県産農林水産物を全国に売り込むことを目的とし、今回11の商品が登録されました。

生産者代表謝辞として、いちご部会の中河部 会長が「今まで以上に責任を持って、良いものを 消費者に届けるために生産に励んでまいりま す。」と今後の意気込みを語っておられました。





3/10 (±)

### 防災訓練







村民体育館を主会場として村づくり住民会議第5部会 地域のコミュニティー振興部会が提案した防災訓練が行われました。

訓練では、段ボールを使った避難所体験コーナーや、防災マップづくり、エリアメールの説明や災害時伝言ダイヤルの使い方、または、パンザマストからの放送や、炊き出し訓練など、いろいろなメニューがあり、参加者は熱心に聞き入って体験していました。今後の自主的な防災活動に活かせるきっかけとなることでしょう。



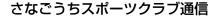
### 入所式・進級式

保育所に12人の新しいお友達が、やってきました。 (4歳児3名・3歳児2名・2歳児2名・1歳児3名・乳児2名) これからの保育所生活が楽しみです。











### 第39回 鳴門クロスカントリー大会

鳴門ウチノ海総合公園周回コースに佐那河内から14人が出 場し、4人が入賞し表彰されました。

### 入賞者記録

小学3年女子の部 1500m 5位 大村 和瑚 5分36秒 小学5年男子の部 2000m 6位 佐藤 辰誌 7分28秒 小学5年女子の部 2000m 3位 仲野 送彩 7分54秒 小学6年男子の部 2000m 4位 藤本 航輝 7分02秒 敬称略



### **阿波シティマラソン大会**



アップダウンの激しい阿波市コースで行われたレースに11人が 参加。吉田蕗生さんが小学生女子の部で2位に入り、本県出身の マラソンランナー弘山晴美さんから表彰を受けました。

### 入賞者記録

小学生女子の部 2000m 2位 吉田 蕗牛(6) 7分06秒 中学生女子の部 3000m 4位 吉田 梨央(2) 12分01秒 ( )内は学年、敬称略





### 第11回 野川市リバーサイドハーフマラソン

鴨島運動公園コースに10人が参加。 3000mの長距離に挑戦し、5人が上位 入賞。特に小学生男子の部では1・2・ 3位独占の快挙を成し遂げました。

小学生男子の部

小学生女子の部

中学生女子の部

3000m

3000m

3000m

1位 藤本

2位

( )内は学年、敬称略

11分40秒

11分14秒 航輝(6) 11分43秒 2位 佐藤 辰誌(5) 3位 11分46秒

嵯峨 由磨(6) 1位 吉田 蕗牛(6) 11分25秒

吉田 梨央(2)

### 第28回 阿蘭健康マラソン大会

阿南市スポーツ総合センター周辺コースに7人が出場。浜風の強いコー スに苦しみながら走り、中学生女子の部で1位・2位の入賞を果たしました。

### 入賞者記録

小学生男子の部 2000m 6位 藤本 航輝(6) 6分42秒 小学生女子の部 2000m 3位 吉田 蕗生(6) 6分49秒 中学生女子の部 3000m 1位 吉田 梨央(2) 11分26秒 2位 嵯峨 瑞貴(1) 11分54秒 ( )内は学年、敬称略





健康づくりの会では、保育所おやこクッキング、小学校での郷土料理伝承、中学校では生徒たちで育てた元気野菜の調理など、「食」を通して子どもたちとふれあい、先生たちの熱意にふれながら食育活動をしています。未来を担う村の子どもたちのために、もっと学ばなければと、「地元の新鮮な食材を使って美味しく健康に良いお料理」として提供している高校生レストラン「まごの店」に行きました。





朝は6時集合、昆布・かつおたっぷりのだしの仕込みから始まります。日頃の実習の実践の場として腕をふるう場なので、休む生徒がいません。「お金をいただくこと」この事の意味を学んだ生徒達は、就職後定着率100%へとつながっています。



今日もお客さんにあやまったんですよ。料理をお出ししたところ、おじいさんだけが席にいて、孫たちは隣の「おばあちゃんの店」へ行ってしまっていたので、せっかくのあたたかい料理が冷めてしまってね。あたたかいものはあったかいうちにお出しするのがモットーですから。

### 高校生レストラン 「まごの店 | とは

平成14年三重県多気町(たきちょ う)農産物直売所[おばあちゃん の店」の前の自動販売機コーナー を改装した小さなお店から出発。 生徒達の明るく活発な取り組み が行政を動かし、平成17年建築家 をめざす高校生達も店の設計に 加わり、料理家をめざす高校生と 建築家をめざす高校生の夢が形 になり、多気町ふるさと村の一角 に「まごの店」としてオープン。 相可(おうか)高校食物調理科の調 理施設として、学校が休みの土日 祝日や夏休みなど長期休暇にク ラブ活動の一環として運営されて います。レストランで排出される 生ゴミは多気町有機農業研究会 のメンバーが堆肥(たいひ)施設で 堆肥化し、その堆肥で作った野菜 をレストランで使うなど、循環型 農業のモデルを実現しています。

今回の視察を通じて、「食は深い」を実感しました。食材選びから仕込み、お客にお出しする寸前までの「美味しい」に対する熱意、メニューのそれぞれが丁寧でほっとする、客席から見える卵焼き風景一つとってみても見事というように、日頃の部活の積み重ねが生きていました。生き生きとした若い力が地域の活性化につながり、人との交流の場になっていることを学び、私たち健康づくりの会の今後の活動においても、「料理は心やよ」を付け加え、子どもたちへのより良い食育活動にしていきたいと思います。

### 3/24 (±)

### シンポジウム

### 「再生可能エネルギーと地域づくりを考える」

佐那河内村と徳島再生可能エネルギー協議会が主催したシンポジウム「再生可能エネルギーと地域づくりを考える」を開催しました。最初に矢野富夫さん(高知県梼原町長)から「再生可能エネルギーと地域づくり」、谷口信雄さん(東京都職員)から「再エネが地域にもたらすもの〜全国の事例より〜」、斉藤純夫さん(ウィンドコネクト株式会社代表)から「風力発電事業は成功できるか」と題して基調講演をしていただきました。

続いて、コーディネーターに谷口さん、パネリストに矢野さん、笠松和市さん(上勝町長)、 後藤正和さん(神山町長)、吉田修さん(市民がつくるエネルギー代表)、斉藤さん、原 村長によるパネルディスカッションを行いました。風力発電を中心に再生可能エネルギー についてそれぞれの知識や経験を活かし、幅広い議論になりました。今回のシンポジウム では、再生可能エネルギーに対する関心の高さを改めて認識することができました。シン ポジウムには約200人の参加がありました。

### 荒井賢治写真展を開催しました。

### ~限界集落~ ふる里に抱かれて

平成24年3月23日から25日までの3日間、村民体育館で開催しました。



3日間で約480人の来場者があり、「徳島であった写真展にはよういかんかったけん、村でしてくれて良かった」「賢ちゃん(荒井さんの愛称)が村にもんてきたわ」など荒井さんを知る住民の皆さんの声が多数聞かれました。



また、どうしても荒井賢治さんの写真展を見たいからと、高知県からお越しの人もあり、開催期間の3日間を通じて会場は大盛況でした。

「世間では、"限界集落"と呼ばれているが、 みんな笑顔でしあわせそう」「人の温もり、土 のにおい、ふる里の温かさを感じる写真」など、 来場者は写真パネル1枚1枚を熱心に観賞さ

れていました。

荒井由子さん

写真展最終日の25日には、 荒井賢治写真展記念講演会と して、講師に有限会社アライ



取締役荒井由子さんをお招きし、『ふる里に辿り着くまで』と題してご講演いただきました。荒井賢治さんの写真家としての生涯とそれを支えられた妻由子さんの生きざまに、来場者の中には、涙を流しながら聞く姿が見られました。

引き続き、地域農林経済学会理事・NPOとくしま農大アグリ副理事長 野田 靖之さんより、『限界集落写真から読み取る農業のルーツ〜貴重な農業技術再発見〜』と題して、古代史研究家・鳴門市立工業高校教諭 林博章さんからは、『限界集落写真から読み解く歴史民俗〜佐那県と呼ばれた古事記の里〜』と題してそれ ぞれご講演いただきました。おふたりの講演を聞いた来場者からは、「目から鱗の話が聞けた」「何気なく歌ってきた中学校の校歌に深い歴史的意味があることを初めて知った」などの意見が寄せられました。

写真展の会場で聞いた来場者の声や、3人の講演を聞き感じたことは、荒井賢治さんが残された『~限界集落~ふる里に抱かれて』の写真集は、ふる里に住む私たちが持つ力強さや優しさ、暖かさと、ふる里を守り、引き継いでいくことの大切さを伝えているのではないかということでした。



野田靖之さん

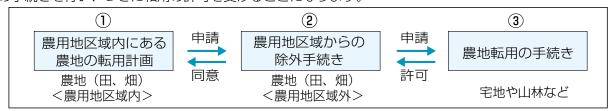


林 博章さん

### 農地の農用地区域からの除外申請の受付について

農用地区域内にある農地の転用はできません。

農用地区域内にある農地(田、畑)を宅地や山林などへ転用計画されている場合、まず農用地区域からの除外の手続きを行い、つぎに転用の許可を受けることになります。



つきましては、つぎにより農用地区域からの除外申請を受付しますので、申請をされる人は役場産業建設課まで申請用紙を取りにお越しください。

### ※申請受付期間 平成24年5月31日休まで

なお、申請にあたりつぎの点にご留意をお願いします。

- ●農用地区域からの除外申請の受付は、原則として年1回としています。
- ●農用地区域からの除外、農地転用は、農業委員会の審議を経て県の同意、許可を受けることになりますので、 一定の期間がかかります。
- ●申請の内容や周囲の状況などから判断して、除外できない場合があります。

詳しくは、産業建設課までお問い合わせください。

### 住宅のリフォーム補助申請を受け付けます

平成23年度から村民の住宅環境の向上と、経済危機対策として村内産業の雇用創出を図るため、村内の施工業者を利用した、現在居住している個人住宅などの修繕、補修工事などのリフォーム工事に補助金を交付する、佐那河内村住宅リフォーム補助金交付要綱を定めています。

今年度は、当初予算210万円の範囲内において、1件につき最高30万円の補助金を書類が整った 先着者から交付します。

### 補助金交付対象

- ○佐那河内村に住民登録または外国人登録を有する者で、村内に引き続き1年以上居住していること。
- ○補助を受けようとする者は、当該改修工事について村 の他の規程による補助を受けていない、または受け ようとしないものであること。
- ○本人および同一世帯員が、村税を滞納していない者であること。
- 改修を行う施工業者が、村内に主たる事業所を有する法人または村内に住民登録している個人事業者。

### 補助対象住宅

補助の対象となる住宅は、現在居住している村内に 存する個人住宅または併用住宅の個人住宅部分もしく は集合住宅の占有部分とする。

### 対象工事

施工業者が佐那河内村内であり工事費(税抜)が20 万円以上で、平成25年3月31日までに完了できる工 事(申し込み時点で工事着手済み及び工事完了済み物件は対象外)。

補助対象住宅は自ら所有し、住んでいる村内の住宅(集合住宅は専有部分のみ対象)。

### 補助金額

工事経費が20万円以上の改修工事で、補助対象工事に要する費用が20万円から100万円の場合は、20パーセントに相当する額(千円未満切り捨て)、補助対象工事に要する費用が100万円を超える場合は、40パーセントに相当する額より20万円を引いた額(千円未満切り捨て)の補助を行うものとする。ただし、当該補助金の額が30万円を超えるときは、30万円とする。

### 申請書類など

佐那河内村住宅リフォーム補助金交付要綱及び佐那河内村住宅リフォーム補助金交付申請書など必要書類は産業建設課にありますので、必要事項を記入の上、提出してください。

この補助金に関して詳しいことは、産業建設課住宅担当までお問い合わせください。

### 耐震診断のお知らせ

南海地震 への 備え

### 今後30年以内に発生する確率は60%程度

○2004年9月1日を起点、政府の地震調査委員会発表

### 古くなった木造住宅に被害の割合が高い

○大規模な地震が発生すると、「新耐震基準(昭和56年制定)以前に建築された木造住宅」に多くの被害が 想定されています。(阪神・淡路大震災の被害状況)

### あなたのお家の耐震診断を受けてみませんか?

### 耐震診断とは、建物が地震に対して耐えられるかどうかを総合的に判定することです。

現地調査を基に、地盤・基礎、建物の形、壁の配置、筋かい・壁の割合、老朽化など、それぞれの評点を求めて、それらを乗じた数値で表します。この数値が、地震に対する建物の抵抗力の大きさを示し、「安全」や「やや危険」などと判定されます。

### 1. 対象となる木造住宅

佐那河内村内の次の要件をすべて満たす木造住宅

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された普通の木造住宅(新耐震基準以前)
- ② 在来軸組工法や伝統工法により建築された住宅(木質プレハブ工法やツーバイフォーは除きます)
- ③ 平屋または2階建て住宅(3階建て以上は対象外)(併用住宅、共同住宅・長屋、借家を含みます)
- ④ 現在、居住している住宅

### 2. 耐震診断を行う診断員

診断員は県の講習を受けた建築士で、木造住宅耐震診断員の登録証を携帯しています。また、診断した住宅に対し営業活動は一切行いません。

### 3. 採用する耐震診断法

国土交通省住宅局が監修し、(財)日本建築防災協会が編集した耐震精密診断による診断法を基にし、独自の手法を加えたプログラムを採用します。

(徳島県耐震診断マニュアル・徳島県耐震診断業務マニュアルなど)

### 4. 自己負担金

- ① 一戸建ての場合、3,000円必要です。(2戸以上の共同住宅・長屋等の場合は、6,000円必要です。)
- ② 現地調査終了後に診断員に直接お支払い下さい。

### 5. 申込書類

木造住宅耐震診断申込書(産業建設課にあります。)、外観写真(サービス版2枚)、建築時期のわかる書類(建築確認通知書、建築物の登記簿等)

### 耐震診断のお申し込みは、申込書、添付書類を添えて

平成25年

4月15日~2月28日まで (申込先着順)

募集戸数は 5 戸を予定しています。

申込書、申込先 産業建設課 住宅担当

### 病児上病後児」保育事業のご案内

この事業は、おおむね10歳未満のお子さんが病気中や病気の回復期にあって、かつ保護者が就労している などの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。

実施施設

お住まいの市町村に関係なく、次のどの実施施設でも利用することができます。

施	設 名	所在地·電話番号	受入可能人数	利用できる日時
徳 島 市 病児・病後児 デイサービス事業	藤岡クリニック	徳島市昭和町8丁目66		月曜日~金曜日
	田山チャイルドクリニック	徳島市北矢三町3丁目3-41 2088-633-2055	それぞれ	8:30~18:00
	愛育小児科	徳島市国府町桜間字登々路8-1 ② 088-612-7795	6人	8:30~17:00  *日曜日、祝日及び 8月12日~8月15日
	えもとこどもクリニック	徳島市北沖洲3丁目1-24 2088-664-8580		8月12日~8月15日 12月29日~1月3日は除く
小松島市 病児·病後児 保育事業	徳島赤十字乳児院	小松島市中田町字新開2-2 20885-32-0555	3人	月曜日~土曜日 7:30~18:30 ※日曜日、祝日及び 12月29日~1月3日は除く
石 井 町 病児·病後児 保育事業	伊勢内科小児科	名西郡石井町石井字石井726-7 ☎ 088-675-0535	6人	月曜日~土曜日 8:30~18:00 ※日曜日、祝日、年末年始は除く

利用対象者 徳島市、小松島市、石井町、勝浦町、佐那河内村にお住まいのおおむね10歳未満の児童。

対象となる病気

かぜ、消化不良症(多症候性下痢)などの児童が日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、 風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。

当面の症状の急変は認められないが、「病気の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。

利用期間

集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由でやむを得ず家庭で保育ができない期間。

利用料金 1日当たり 1.800円

居住する市町村における生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料、所得税非課税世帯は900円

準備物

利

用

手

- ① 昼食(実施施設でも用意できますが、金額など施設によって異なります。事前にご確認ください。)
- ② 着替え一式、バスタオルなど
- ③ 薬 (かかりつけ医の医療機関で投薬されているものがあれば持参してください。)

① 空き状況の確認・予約

前日または当日、電話などで利用を希望する実施施設へ直接お問い合わせください。

② 利用前診察 徳島赤十字乳児院を除き実施施設でも受けることができます。 前日または当日、かかりつけ医などで受診し、利用申請書の医師記入欄に「保育可能確認」を記入してもらってください。(保険証・印鑑・利用申請書※をご持参ください)

③ サービスの利用

当日、実施施設へ利用申請書を提出し、サービスを受けてください。

④ 利用料金の支払い

当日、サービス終了後、お子さんを迎えにきた際にお支払いください。

### 利用上の注意

●実施施設からの指示を必ずお守りください ●保育中に病状に変化があった場合、サービスを中止しお迎えをお願いすることがあります。●土曜日に利用する場合、できるだけ金曜日のうちに実施施設へご予約ください。●予約後にキャンセルする場合、早めに実施施設までご連絡ください。

※利用申請書は市町村担当課、実施施設、保育所、幼稚園などに備えています。また各市町村ホームページから印刷できます。

【お問合せ先】住民福祉課



### 平成24年度 がん検診のお知らせ



がん検診を次の日程で実施します。**受診をご希望される人は、事前予約が必要です。**各検診日程の申し込み期限までに、住民福祉課保健衛生係までお申し込みください。

### ●がん検診日程及び場所

検診日程·【申込期限】	検診場所	受付時間
6月2日(土)【5月11日(金)】		
7月7日(土)【6月15日(金)】		
8月4日(土)【7月13日(金)】	徳島県総合	9:30~11:00
9月1日(土)【8月10日(金)】	健診センター	(婦人科検診は11:00~12:00)
10月6日(土)【9月14日(金)】		
11月3日(土)【10月12日(金)】		
11月30日(金)【11月9日(金)】	農業振興センター	9:00~11:00 婦人科及び骨密度検査は13:00~13:30 ※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。

### ●がん検診内容及び負担金

検診内容	対 象 者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民(65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀 痰 検 査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	①平成24年度において満40歳となる村民 (昭和47年4月1日〜昭和48年3月31日生まれの人) ②平成14年度から平成23年度までの間に、肝炎ウイルス 検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民(男性のみ)	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民(女性のみ) ※ 2 年に 1 回の受診が標準です。(原則として、平成23年 度に受診された人は、平成25年度に検診を受けてくださ るようお願いします。)	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民(女性のみ) ※ 2 年に 1 回の受診が標準です。(原則として、平成23年 度に受診された人は、平成25年度に検診を受けてくださ るようお願いします。) ※ 11月30日(金)は、午前中も受付します。	1,000円

- ※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。
- ※11月30日盆の村内で行う検診では、歯科健診も行います。歯科健診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。
- ※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時に お申し出ください。
- ※6月から11月までの徳島県総合健診センターで行うがん検診では、健診センターにおけるオプション項目【頚部エコー検査:負担金3,150円・腹部エコー検査:負担金4,770円】を追加できます。 ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

### 【後期高齢者医療制度】 保険料率改定のお知らせ

後期高齢者医療の保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成24年度及び平成25年度の保険料率(被保険者均等割額・所得割率)が決定しました。被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

### ●保険料の計算方法

被保険者均等割額と所得割額とを合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額55万円です。(平成24年4月1日から保険料の上限が年額50万円から55万円に引き上げられました。)

### 被保険者均等割額

48,900円

(被保険者全員が等しく負担)

### 所得割率

9.51%

(被保険者が所得に応じて負担)

### 保険料=被保険者均等割額48,900円+{(総所得金額など-33万円)×所得割率9.51%}

### ●保険料の軽減

所得の低い人及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった人は、次のとおり保険料が軽減されます。

### 被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて均等割額が世帯単位で軽減

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下で世帯内の被保険者全員の 所得がない(年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円+ (24万5千円×世帯主を除く被保険者数)以下	5割
33万円+(35万円×被保険者数)以下	2割

### 所得割額の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得 金額などに応じて所得割額を軽減

基礎控除(33万円)後の総所得金額など	軽減割合
58万円以下	5割

### 被用者保険の被扶養者 であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、 国保・国保組合以外の健康保険の被 扶養者となっていた人が対象

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

【お問合せ先】住民福祉課 後期高齢者医療係

### 介護保険料が 変わります』

要介護(支援)者の増加にともない、介護保険のサービスにかかる費用も年々増える傾向にあります。介護保険のサービスを安定的に提供していくには、負担割合のバランスをとることが必要になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

所得段階		保険料(月額)	保険料(年額)
1	基準額 ×0.50	2,600円	31,200円
2	基準額 ×0.50	2,600円	31,200円
3	基準額 ×0.75	3,900円	46,800円
4	基準額 ×1.00	5,200円	62,400円
5	基準額 ×1.25	6,500円	78,000円
6	基準額 ×1.50	7,800円	93,600円

介護保険の財源は、保険料と公費がそれぞれ半分ずつ負担しています。

このうち40~64歳の人(第2号被保険者)が納める保険料が費用全体の29%、65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料が21%をそれぞれ負担し、社会全体で制度を支えるしくみになっています。

介護が必要になったとき、安心して介護保険の サービスを受けられるように、保険料は必ず納めま しょう。

みなさんが健康に すごされることが給付費の 抑制につながります。

介護保険料は、平成24年度から 平成26年度の3年間(第5期)の保 険料の推計を計算しています。

推計額▶

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	3年合計
給付費	317,295,613	334,300,674	355,671,242	1,007,267,529
地域支援事業費 (約3.0%)	10,300,000	10,900,000	11,500,000	32,700,000
<b>その他</b> (補足給付など)	29,827,500	31,237,000	32,446,500	93,511,000
合 計	357,423,113	376,437,674	399,617,742	1,133,478,529

### 

頭

教 上田井幸雄 (重清西小)

教 **村岡** 

### 職 員 人 事 兾 動

温のあるさら温力

50

報

### 退 加藤 職 (平成24年3月31日) 季代(保育所)

入 事】(平成24年4月1日付)

固定資産評価審査委員会委員 忠生 さんを選任



本田百合子さん

《小学校》

### 教員 人事異動 (敬称略)





任 **祐子** 

È

(飯谷小)

田村

教 諭

(藍住東小)

青木

優子



教 諭 東條 輝江 (上八万小)



教 河野 順子 (神領小)



教 諭 岡田 恵美 (福島小)



助教諭 教 諭 和浩 橋本 (国府中)



諭

陽平

滋 (富田中)

その後に受入先の話として演壇に立たれた長野県泰阜村の松島村長から 知っている田舎での生活の方が安心感がある、といった報告もありました。 口35万人の品川で隣の人がどんな人かもわからない生活よりも、

具体的な事例を交えて発表してくれました。

また、 お互いを

と題して報告がありました。常会や近

報告

本田さんの発表は山村での生活の本質をよく見抜いていて素晴らしかった



助教諭

《中学校》

\* 所の人とのおしゃべりが山村における生活では貴重な情報収集の場になっ は4人の隊員が代表して行いました。本村の協力隊本田さんも代表の1 告会「エキサイト☆ふるさと」のご報告をしたいと思います。 おります尾山です。 ていることなどを、 ていること、その中から人間関係の濃い社会で暮らしていく知恵が生まれ に選ばれ「人と暮らしと『共同体』 に会し、1年間の活動についての報告やブース展示をするものです。 この報告会は、平成23年度に全国4か所で活動した54人の協力隊が一 今回は、3月17日に東京で開催されました、緑のふるさと協力隊公開 みなさまこんにちは。役場で緑のふるさと協力隊を担当して

との感想をいただきました。 報告の後は、 各地の伝統芸能の披露と、

られました。 会の最後に修了証書が手渡され閉会しました。 わってくるものばかりでした。その後、 を知ってもらいたいという愛着や感謝が伝 の試食ができるなど、自分が派遣された地域 だけでなく、パンフレットを配ったり特産物 展示は1年間の活動を貼り出す ブース展示をまわる時間が設け

すので、本年度も緑のふるさと協力隊をよろ 群馬県出身の星沙織さんです。いろいろな機 隊を受け入れています。 会にみなさんにご紹介していきたいと思いま しくお願いいたします。 さて、今年度も本村では緑のふるさと協力 今年度の協力隊員は



### お気軽にお越しください。

IP電話番号:代表5000~5004

教育次長 山本 利也 係 長 梶本 佳史 主事補 池端 佳奈 用務員 長江眞里子

### 学校給食センター

調理員 石井 幸恵 調 理 員 安芸 充代 クス ラポー ツ

イレ

2F

放送室

### 会議室

1F**^**→ 3F**^**→

### 住民福祉課 ☎679-2114

老人福祉·障害者福祉·児童福祉·介護保険·福 祉医療·母子保健·民生児童委員·災害援助·保 健衛生·健康増進·予防衛生·戸籍·諸証明·住 民登録·選挙管理委員会·国民年金·後期高齢 者医療·村営住宅·国民健康保険·税務全般

住民福祉課長 富永 政明

課長補佐 松下 祐子 係 長 佐藤 享恵 課長補佐 安芸 肇 係 長 森河 査 青木 和代 主 事 酒井 和代 主 主 査 下岡 主 事 補 吉永美紗子 徹 公司 主事補 栗原 美幸 主 査 橘 査 上野 長 安富 主 浩嗣 主 事 補 吉田有喜子 圭司

保 育所

長 近藤つよ子 所

保育全般·調理全般

保育士 福永 恵子 保育士 野田 真代 保育士 西岡 遥香 トイレ

### 村長室

**☎**679−2137

村長 原 仁 志

2F**^**→

村民ルーム

1F



### 課の配置と仕

会議室

### 教育長室

教育長 (給食センター所長兼務) 麻植 春一

### 教育委員会事務局 ☎679-2817 IP5006

議会事務局 ☎679-2152

IP5005

事務局長 松下 弘

### 総務企画課 25679-2113

人事・給与・財政全般・条例・規則・消防・水防・広報・交通安全・防犯・企画開発・ 総合計画・その他企画・過疎計画・庁舎管理・財産管理・統計・行政相談・救急搬送・ 山振計画・法定外公共物・指名願一式・水源の里事務

総務企画課長 梯 卓義

課長補佐 東條 浩文 係 長 角田 寛子 係 長 日下 洋志 係 長 森 貴浩 係 長 谷 慎也 事務主任 上平 昇代

### 産業建設課 ☎679-2115

農業振興・農業委員会・商工観光・林務・消費者行政・土木・治山・砂防・工事検査・ 農道整備・国土調査・災害復旧・簡易水道・集落排水・環境衛生・農振センター管理・ 自然エネルギー

産業建設課長 松山 健児

 
 幹
 多田
 実
 主
 査
 仲
 弘志

 査
 橘
 孝治
 係
 長
 岩野
 高大

 査
 上
 財
 事務主任
 尾山
 智美

 査
 上
 事
 瀧倉
 部介
 主 工事検査官 中西 淑博 主 地域おこし協力隊 主 本田百合子 主 査 西村 一義 主事補 福本 貴司 主

長 住友 桂子

出納室

**25**679-2972

会計管理者 森脇 昇一 事務主任 松田 大悟

AED設置場所

正面玄関

### 佐那河内村の人権教育 VOL.183

### さわやかに気持ちを伝えるために

相手と意見が対立したときや、考え方が違ったとき、どのようなメッセージを相手に投げかけること が「自分も相手も大切にする」ことにつながるでしょうか?

適切な自己表現を「アサーティブな自己表現」、あるいは「アサーション」と呼びます。それは、自 分も相手も大切にしようとする自己表現で、自分の意見、考え、気持ちを正直に、率直に、その場に ふさわしい方法で言ってみようとすることです。

☆一緒に買い物に行く約束をしていたAさんとBさん。ところが、朝寝坊をしたBさんは、 20分も遅刻してきました。

### ○Aさんが 受け身的な場合



### Aさん

ううん、気にしてない からいいわよ。

Bさん

まあ20分くらい かんまんよな。



相手のことを気にしすぎているAさん。反省の色なしのBさん。

### ○Aさんが 攻撃的な場合



何してたのよ。いつも 時間にルーズなんだか ら。いい加減にしてよ。

なんだよ。えらそうに。 もういいよ。



相手のことを考えないで自己主張するAさん。感情的になってプッツンのBさん。

### ○アサーティブな 自己表現



心配したよ。寝坊したの? 20分一人で待ってたら 寂しかったよ。

ごめんね。今度から 気をつけるね。今日は 買い物楽しもうね。



金

土

木

相手の気持ちも考えながら、自分の気持ちを伝えるAさん。心から反省するBさん。

火

コミュニケーションには葛藤や対立がつきもの。

[①まずは相手を理解する ②次に自分をわかってもらう]

この順番を間違えずに、対立を恐れず、心に余裕を持って、小さなことから始めてみましょう。

В

### 佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

月

### /農振センター 2階和室 /

健康運動教室 20:00~21:00

### 〈村民体育館〉

卓球 19:30~21:00 ※バドミントン 20:00~22:00

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、 事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入 の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

### お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局 (教育委員会内)

スポーツ振興くじ助成事業

☎679-2817 IP5006



		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
	健康運動教室		卓球		バドミントン	
13	14	15	16	17	18	19
					バドミントン	
20	21	22	23	24	25	26
	健康運動教室		卓球		バドミントン	
27	28	29	30	31		

水

3月6日火

### 学童保育お別れ会

今年は4人の6年生が巣立ちました。

卒業生からは、学童の思い出、お別れの言葉 をいただき、下級生からは、お礼の言葉と記念品 を贈呈し、その後下級生と一緒にゲーム・なぞな ぞ・宝さがしなどをして楽しく過ごしました。





なかでも、村長とのジャンケンゲームでは、大きな歓 声が上がっていました。

卒業生…「みんなと一緒に遊んだり、いろんな行事にも 参加したりして、学童保育は楽しかったです。ありがとう ございました。

下級生…「一緒に遊んでくれたり、何かある時には、世 話役でみんなをまとめてくれたりして、ありがとうござい ました。中学校へ行っても勉強やスポーツをがんばって ください。|

### ホップ!ステップ!福祉!!!

ふれあい昼食会では、村内の保育所児童や小・中学生ら とひとり暮らしの高齢者が相互に訪問し、親睦を深めることを 行事の1つとして取り組んでいます。

今年は、1月26日(水)に中学校1年生と、2月23日(水)には 保育所児童、そして3月16日 金には小学校2年生と交流しま した。



参加した高齢者 は、「子どもたちの 笑顔にいつも元気 をもらえるし、来 年もまた、みんな に会えるようにが んばらないかん なぁ。」と話されて いました。





### 善意銀行だより●

富 孝 様……金一封

左記の預託金は、「社会福祉のために役立ててください」と 寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金と した利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義 に活用させていただきます。ありがとうございました。



### 「学生納付特例制度」をご存知ですか!

国民年金は20歳から60歳までのすべての人が加入することになっています。国民年金保険料を納めることが困難な学生の人には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

### 《対象となる学生》

大学(大学院)・短大·高等学校·高等専門学校·専修学校および各種学校(知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上である課程)に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が118万円以下であるとき。

### 《手続き》

在学証明書または学生証の写し、年金手帳、印鑑をご持参の上、住民登録をしている市町村役場 国民年金担当窓口で申請してください(毎年申告が必要です)。

### 《承認を受けた期間》

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合には、障害基礎年金または 遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間 に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

### 《保険料の追納制度》

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間について10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

### 学生納付特例期間の年金はどうなるの?

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

		納付	学生納付特例	未納
障害基礎年金 遺族基礎年金 受給資格期間に		入ります	入ります	入りません
老齢基礎年金	受給資格期間に	入ります	入ります	入りません
	年金額に計算	されます	されません	されません

本年2月、海部郡内に住む女性(67歳)が、医療費特別控除名目の還付金詐 欺被害に遭い、約70万円を騙し取られました。還付金詐欺の発生は3年ぶりで す。被害が判明しているのは1件ですが、犯人グループは海部郡内の複数の家 庭に電話しています。県外では県境から犯行を開始し、順次市町村を狙って電 話しており、県内でも連続発生する可能性があることから、県内全域での警戒 が必要です。



### 今回発生した詐欺の特徴

- ○医療費特別控除などの利益がある話、「儲け話」を持ちかける。
- ○控除が受けられるのは「今日まで」などと、相手に「損をする」という心理的圧迫を与える。
- ○事前に騙す相手の近くのATM設置場所を調べておき、振り込め詐欺を注意してくれる銀行 員などがいないATMを指定している。

手口は同じで、だいたい次のようなものになります。
□ 徳島市役所(社会保険事務局)の○○です
□ 2006年から現在までの医療費特別控除が4万○千円あります。
□ あなたの受付番号は○番です。
□ 控除手続きは今日までです。
□ 何処の銀行の口座を持っていますか。
□ 社会保険事務局の電話番号を言うのでメモしてください(すべて同じ番号)。
□ 携帯電話を持っていますか(持っていないと答えると断電)。
□ 近くに○○(ショッピングセンター)がありますね。
そこのATMに、〇時〇分までに行って、そこから電話してください。 ※地域に実在するショッピングセンターのATMを指定し、騙す対象もショッピング センター周辺の居住者になっている。



### 騙されないためには…

○地元の役場と言われた段階で役場に確認!※なんでも確認するクセをつけよう

- ○教えられた電話番号ではなく、自分で公務所の電話番号を調べて電話しよう!
- ○一度深呼吸して落ち着き、誰かに相談すること!※落ち着いて考えればおかしなことだらけ

### 佐那河内村地域包括支援センターだより



地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開 催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆さんの参加をお待ちし ています。

4月16日(月) いきいき体操教室 ハイジ 13:30~ 4月17日(火) コーラス教室 ハイジ 13:30~ 4月24日(火) 健康料理教室 農振センター 10:00~ 4月25日(水) いきいき体操教室 宮前公民館 13:30~ 5月8日(火) コーラス教室 ハイジ 13:30~ 5月17日(休) ゲートボール教室 ハイジ 9:45~

5月11日金 家族介護者「ゆとりの会し

(自宅で介護をしている人が対象となります)

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

### 佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所:特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 担当:井出・大西・佐々木

■ 電話:679-3383

### 河川一斉清掃へのご協力、 ありがとうございました。

4月8日(1)に行われた恒例の河川一斉清掃 では、早朝よりたくさんの村民の皆さんがご 参加くださりありがとうございました。

きれいになった河川を保ち続けていけるよ う、今後ともご協力のほどよろしくお願いしま す。



### 分別してください!!

紙おむつなどは、衛生管理上分別して回収して います。仁井田、宮前、中辺、嵯峨、寺谷農業 集落排水施設に専用のダストボックスが設置さ れています。

個人情報に関する内容のため削除しています。



### 

日	曜	行 事 名	とき・ところ	備考
<sup>4/</sup> 16	月	いきいき体操教室	<mark>時</mark> 13:30~15:30 <mark>所</mark> 健祥会ハイジ1階展示室	対 医師から運動網を受けていない概ね65歳以上の人持 運動しやすい服装など
17	火	平成 24 年度行政連絡会	時 19:30∼ 所 役場3 F	
18	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
19	木	わんぱく広場	時 10:00~11:20 所 保育所	子ども劇場来演
23	月	心配ごと相談・行政相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(小和室)	
24	火	健康料理教室	時 10:00~10:15(受付) 所 農振センター1階(会議室)	<mark>対</mark> 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円・米1合・エプロン・筆記用具など
25	水	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 宮前公民館	対 医師が運動限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装など
		可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		老人会との交流	<u>時</u> 10:00~13:00 <u>所</u> 保育所	
26	木	わんぱく広場	<mark>時</mark> 10:00∼11:20 <mark>所</mark> 保育所	保健相談日
<sup>5/</sup> 2	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
9	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
14	月	心配ごと相談・人権擁護相談	<ul><li>時 9:00~12:00</li><li>所 農振センター2階(小和室)</li></ul>	
15	火	親子バス遠足	時 9:30~所 松茂町 月見ヶ丘海浜公園	

### 100歳お誕生日 おめでとうございます。

平岡俊さんが100歳を迎えられ、3月21日(水)、 徳島県知事、佐那河内村長からお祝い状、記念品が 贈られました。

俊さんは、明治45年3月21日生まれ。現在は、 ケアヴィレッジ藍住で生活されており、お伺いした 日は、たくさんの入所者、ご家族に100歳の誕生日 を祝福されておりました。

日中はベッドで過ごされることが多くなっていま すが、週4日はデイサービスを利用され、ひなたぼっ こなどを楽しまれているそうです。

これからもお元気で過ごされることを、心よりお 祈りいたします。



### 4月は 軽自動車税(全期分)の納期です。

# ネイチャーセンターだより

じて、

自然への理解を深め、

もって自

機会になると思います。 のか、 あいの里がどのような役割を果たした や佐那河内村において、いきものふれ 月二十一日に開館し、今夏でちょうど ||十周年を迎えようとしています。県 ネイチャー 今年は一度振り返ってみる良い センターは、 平成四年七

新たに研究員

に、センター長も替わり、 として一名が加わることになりました。 人大川原に指定管理者が替わるととも そして、四月一日からは、 NPO法

> 業 す。 て行うことがこれからの課題となりま に取り組んだり、 然保護思想の普及に資する」 しながら、新たに「徳島県の生物多様性 引き続き目的を達するために運営 をネイチャー 「NPO法人の自主事 センターとも協力し とありま

せずに進めてまいりますので、 願いいたします でと同様に村内の皆さんの御協力をお もちろん、今までのサービスを低下 これま (市原

No. 191



吉田センター長が退職しました

鳥その他の小動物及び植物の観察を诵

の里の目的は、

「身近な自然の中での野

徳島県立佐那河内いきものふれあ

(1

4/30(月·祝) 13時~14時	友の会主催「草餅作り」	
5/3(木·祝) 10時~15時	春の妖精 「カタクリ」の森を歩こう	
<b>5/9(水)</b> 13時~15時	「ツツジの轆轤山へ行こう」	

■お申し込み・お問い合わせ先 ネイチャーセンター(🕿 679-2238)

### ひしずし

### 《作り方》

- ① 米は1時間前に洗い、出し昆布・酒を入れて炊 き、熱いうちに合わせ酢をまわしかけ、すしめしを
- ② すしめしを3つに分け、それぞれに鮭フレーク 小さくきざんだ野沢菜(みぶ菜)・いり卵を混ぜる。
- ③ 型(牛乳パック)に、緑・黄・ピンクの順に三段にな るようにすしめしをつめていき、ゆっくり抜き取る。 上に塩ゆでのえび・きざみのりを飾り紅生姜を 添える。

### ★ポイント★

- ・いり卵はできるだけ細かくこがさないように黄色 が鮮やかになるように。
- ・野沢菜の代わりに緑色の野菜であれば何でもよ いです。
- ・鮭フレークがない時は甘塩ザケで応用してくださ
- ・牛乳パックの四隅にすしめしをきちんとつめてひ し型にしてください。

### 春を告げる楽しいおすしです。



### 《材料(4人分)》

(米	(鮭フレーク ·········· 50g 野沢菜(みぶ菜) ····· 60g 卵 ······1.5コ
合わせ酢 /酢 ············大3 さとう ············大2 塩·····························大1弱 牛乳パック(上下を切って高さ	えび 中8尾 きざみのり 少々 紅生姜8g さ7㎝ぐらいの筒状の型にする)

1人当たり 栄養成分

352kcal エネルギー 炭水化物 58.1g

たんぱく質 16.0g 分 1.8g

質 脂 3.4g

No.37

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ